

令和 2 年度 第 3 回 広島支部評議会議事概要報告

開催日時	令和 2 年 12 月 9 日（水） 15：00～17：00
場 所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅北口 ホール 3D
出席議員	（学識経験者）江頭 大蔵、佐田尾 信作 （事業主代表）石井 正朗、中島 潤子 （被保険者代表）金井 真、西岡 洋、藪本 敬士 （敬称略）
議 題	1. 令和 3 年度保険料率について 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績について 3. 令和 3 年度広島支部事業計画（素案）について 4. その他
議事概要 （主な意見）	
議題 1. 令和 3 年度保険料率について	
事務局より「令和 3 年度保険料率」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。 （被保険者代表）令和 2 年 8 月 28 日時点で約 1,050.3 億円の保険料の納付猶予が発生とあるが、この金額は事業主負担分のみなのか、被保険者負担分も含まれているのか教えていただきたい。 ⇒ 保険料は事業主が徴収した被保険者負担分と事業主負担分を合わせて日本年金機構へ納付することになっている。日本年金機構に納付すべき保険料全額が納付猶予の対象となるため、被保険者負担分の保険料も含まれた金額であると理解している。 （学識経験者）令和 2 年 8 月 28 日時点で約 1,050.3 億円の保険料の納付猶予とあるが、最新の金額がわかれば教えていただきたい。 ⇒ 国の審議会等で、8 月以降の情報は公表されていないため、現時点での猶予額は不明であるが、令和 2 年 7 月 31 日時点で約 770 億円、8 月 28 日時点で約 1,050.3 億円と約 1 か月で約 300 億円増加している。その後のコロナウィルスの感染状況がどの程度影響しているのかはわからないが、一定程度の増加はあるのではないかと。	
議題 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績について	
事務局より「インセンティブ制度に係る令和元年度実績」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。	

(学識経験者) インセンティブ制度はいろいろな項目のパフォーマンスを上げることを目的としているが、今後の効果検証はどのように計画されているのか。

⇒ インセンティブ制度は平成 30 年度実績で初めて導入され、今回の令和元年度実績が 2 年目になる。運営委員会や各支部の評議会で、より良い制度にしていくために効果検証が必要であるご意見をいただいているが、開始間もない制度であり、数年間は制度の安定性や評価の整合性を見たうえで見直しを検討するのが適当と考えている。今後どのような方法で効果検証を行うか等についての議論を進める際には、評議会にお示ししたい。

議題 3. 令和 3 年度広島支部事業計画（素案）について

事務局より、「令和 2 年度広島支部事業実施（中間）報告」及び「令和 3 年度広島支部事業計画（素案）」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(被保険者代表) 中間報告では限度額適用認定証の利用促進について、限度額適用認定証交付件数のうち、34.5%が医療機関等に設置した申請書を利用されているが、この利用率は高いのか低いのか支部としてどのように受けとめているのか。

⇒ ここ数年、利用率は 35%前後で推移している。令和 3 年 3 月からのマイナンバーカード等を活用したオンライン資格確認システムでは所得情報の確認により、自己負担限度額までの窓口負担となることも予定されているが、全ての加入者が対象となる訳ではないので、制度の周知等と設置する医療機関の確保は必要と考えている。

(被保険者代表) 資格喪失後の受診について、医療機関で検索して保険証の資格記録が確認できるようにならないのか。また、3 月からオンライン資格確認が始まる予定となっているが、資格喪失後の受診は減少するのか。

⇒ 資格喪失後の受診は 1 か月当たり約 300 件発生しており、特に資格喪失直後に保険証を使用されるケースが多い。国において開始予定のオンライン資格確認システムは、医療機関に保険証、又はマイナンバーカードを提示し資格確認ができる仕組みであり、普及が進めば資格喪失後の受診は一定程度減少すると推測される。

ただし、資格喪失直後に保険証を使用された場合、資格記録の反映にタイムラグが発生するため、完全に防止できるとは限らない。

(学識経験者) 広報活動については、ジェネリック医療品や健康経営などの事業推進のための広報も重要であるが、国民皆保険をどう維持するのか等、社会保障制度をテーマにした、いわば直球ど真中の発信が必要ではないか。関係団体との連携なども含めて検討してはどうか。

⇒ ご指摘の点については、2025 年問題さらには 2040 年問題も視野に入れつつ、現役世代が加入する医療保険者の立場からどのような手段、広報が良いのか検討していきたい。

(事業主代表) 自分の会社でも広島支部から健康経営や健康宣言の説明をいただき、その重要性を感じた。特に小規模の企業はまだ健康経営の認知度が低いので、引き続き取組みを進める必要がある。

(学識経験者) 被扶養者の特定健診について、オプション検査の効果検証の方法について教えてください。

⇒ 被扶養者の特定健診の 8 ～ 9 割の方がオプション検査を受診されている。効果検証については、これまで全く健診を受診されていない方に受診勧奨を行う際に無料オプション検査のある群とない群に分類して実施し、それがどのように受診行動に影響するのかを検証したいと考えている。

(被保険者代表) 健診については、新型コロナウイルス感染症への対策の安全性を含めてアピールすれば、受診者数増加につながるのではないかと。

議題 4. その他

事務局より「テレビ電話を用いた相談内容の一部見直し」及び「2019 年度支部別スコアリングレポート (広島支部)」について、資料に沿って説明。意見は特になし。

特記事項

次回は令和 3 年 1 月に開催予定。
傍聴者なし。